【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月３日
【会社名】	三井不動産株式会社
【英訳名】	Mitsui Fudosan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　菰田　正信
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号
【電話番号】	03（3246）3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長　　青木　研
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号
【電話番号】	03（3246）3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長　　青木　研
【縦覧に供する場所】	三井不動産株式会社関西支社 （大阪市中央区備後町四丁目１番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年６月29日開催の当社第105回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金18円

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役として、岩沙弘道、菰田正信、北原義一、藤林清隆、小野澤康夫、佐藤雅敏、石神裕之、山本隆志、山下徹、江頭敏明、江川雅子および野木森雅郁を選任する。

第３号議案　取締役賞与支給の件

当期の取締役８名（社外取締役および第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を除く）に対し、取締役賞与を総額340,000,000円支給する。

第４号議案　故代表取締役 飯沼喜章氏に対し弔慰金贈呈の件

平成29年３月３日に逝去された故代表取締役 飯沼喜章氏に対し、弔慰金56,400,000円を上限に贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	759,485	70,091	12	（注）１	可決　91.32%
第２号議案					
岩沙　弘道	802,518	26,439	632	（注）２	可決　96.50%
菰田　正信	803,886	25,071	632	（注）２	可決　96.66%
北原　義一	817,280	11,677	632	（注）２	可決　98.27%
藤林　清隆	816,996	11,961	632	（注）２	可決　98.24%
小野澤　康夫	817,283	11,674	632	（注）２	可決　98.27%
佐藤　雅敏	817,284	11,673	632	（注）２	可決　98.27%
石神　裕之	818,476	10,481	632	（注）２	可決　98.42%
山本　隆志	818,791	10,166	632	（注）２	可決　98.45%
山下　徹	809,112	20,469	12	（注）２	可決　97.29%
江頭　敏明	806,982	22,599	12	（注）２	可決　97.03%
江川　雅子	809,405	20,176	12	（注）２	可決　97.32%
野木森　雅郁	827,107	1,390	1,096	（注）２	可決　99.45%
第３号議案	808,032	20,599	957	（注）１	可決　97.16%
第４号議案	819,330	9,747	511	（注）１	可決　98.52%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主の行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の一部の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以　上